

摂津市議会

議会運営委員会記録

令和元年9月18日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

令和元年9月18日(水) 午前 9時57分 開会
午前10時29分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	松本 暁彦	副委員長	村上 英明	委員	増永 和起
委員	森西 正	委員	檜村 一臣	委員	香川 良平
議長	嶋野 浩一朗	副議長	福住 礼子		

1. 欠席委員

なし

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡 長子 同局次長 溝口 哲也
同局総括参与 藤井 智哉 同局主幹兼総括主査 香山 叔彦
同局書記 速水 知沙 同局書記 竹内 恵

1. 案件

- ・一般質問の質問者ごとの割当時間について
- ・追加議案及び上程の決まった議員提出議案の議事日程、扱いについて

(午前9時57分 開会)

○松本暁彦委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けることにします。

副市長。

○奥村副市長 おはようございます。

本日は大変お忙しい中、議会運営委員会を開催していただきましてありがとうございます。

本定例会におきまして、9月17日付で損害賠償の額を定める専決処分報告の件を追加提出いたしております。どうかよろしくお取り計らいのほど、お願い申し上げます。

この案件の概要につきましては、総務部長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○松本暁彦委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、村上委員を指名します。

それでは、追加議案について概略説明をお願いします。

総務部長。

○井口総務部長 それでは、令和元年第3回市議会定例会に追加提出いたします、報告第11号、損害賠償の額を定める専決処分報告の件につきまして、概略説明をさせていただきます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分をいたしたもので、公用自動車による車両破損事故に係る損害賠償でございます。

事故発生の状況につきましては、令和元年8月9日金曜日、午前9時40分頃、摂津市鳥飼野々1丁目21番11-9号地先において、公用普通塵芥車が駐車していた相手方の車両と接触し、車両の一部を破

損させたものでございます。損害賠償の相手方につきましては、議案書のとおりでございます。

また、損害賠償の額は12万円で、全額、公益社団法人全国市有物件災害共済会から補てんされるものでございます。

なお、今議会開会中の9月9日に示談が成立いたしましたので、本定例会に専決処分の報告をさせていただくものでございます。

以上、令和元年第3回定例会に追加提出いたしております報告案件の概略説明とさせていただきます。

○松本暁彦委員長 説明が終わりました。

この際、何か質問があればお受けします。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松本暁彦委員長 質問がないようですので、理事者の皆様は退席いただいて結構です。

暫時休憩いたします。

(午前10時 休憩)

(午前10時25分 再開)

○松本暁彦委員長 議会運営委員会を、再開します。

一般質問の質問者ごとの割当時間について、既に大阪維新の会、改革クラブ、民主市民連合については、割当時間は確定をしておりますので、そのほかの会派の発表をお願いいたします。

それでは、一覧表の順で公明党、村上委員からお願いをいたします。

○村上英明委員 水谷議員が17分、村上14分、藤浦議員15分、南野議員14分。

○松本暁彦委員長 続きまして、自民党・市民の会につきましては、松本が18分、光好議員が18分です。

では、日本共産党、増永委員お願いいた

します。

○増永和起委員 安藤議員 18分、増永が 15分、弘議員 15分です。

○松本暁彦委員長 それでは、事務局から確認をお願いいたします。

香山主幹。

○香山事務局主幹 それでは、令和元年第3回定例会における一般質問の割当時間について確認させていただきます。

大阪維新の会、三好俊範議員 12分、香川議員 12分。

改革クラブ、森西議員 24分。

公明党、水谷議員 17分、村上議員 14分、藤浦議員 15分、南野議員 14分。

自民党・市民の会、松本議員 18分、光好議員 18分。

日本共産党、安藤議員 18分、増永議員 15分、弘議員 15分。

民主市民連合、檜村議員 12分、三好義治議員 12分。

以上でございます。

○松本暁彦委員長 次に、追加議案、及び意見書の議事日程、扱いについて、協議を行います。事務局から説明をお願いします。香山主幹。

○香山事務局主幹 それでは、追加議案及び議会議案の上程にかかわりまして、9月24日の議事日程について説明申し上げます。

この日につきましては、日程1、一般質問に続きまして、日程2、議案第42号など17件の付託案件に関する委員長報告、採決となります。この17件を採決グループにまとめて、備考欄に採決の方法を記入いたします。先ほどの協議会での態度表明をもとに整理いたしますと、議案第42号、議案第43号、議案第44号、議案第46号、議案第47号、議案第48号、議案第

49号、議案第50号、議案第51号、議案第52号、議案第53号、議案第54号、議案第55号、議案第56号、議案第57号、議案第58号、及び議案第59号が、一括簡易採決でございます。

日程3が、9月17日に提出されました追加議案の報告第11号で、報告を受けていただきます。

日程4が、本日上程が決まりました意見書案でございます。一括上程の上、即決でございます。

採決グループごとに申し上げますと、議会議案第9号が起立採決、議会議案第10号及び議会議案第11号のグループが一括簡易採決と備考欄に記載いたします。

以上でございます。

○松本暁彦委員長 ただいまの事務局の説明のとおり、決定することに異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松本暁彦委員長 それでは、異議ないようですので、そのように決定をいたします。

以上で、本委員会を閉会します。

(午前10時29分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 松本暁彦

議会運営委員 村上英明